

「訪問歯科診療」のご依頼のほか
ご不明な点や疑問などお気軽にご相談ください。

在宅歯科医療地域連携室

〒210-0006 川崎市川崎区砂子2-10-10 公益社団法人川崎市歯科医師会事務局内

フリーダイヤル ☎ **0120-390-418**

<受付時間> 9:00~16:00 (月~金)、9:00~12:00 (土)

FAX 044-222-3924 24時間受付

お問い合わせはお気軽に



ご案内

歯科医院に行きたくても
なかなか行くことが
できない・・・



でも大丈夫！

「在宅歯科医療地域連携室」
が仲介役となり、訪問診療を行っている歯科医師
をご紹介します。

患者様の年齢制限もございません

紹介料などの費用は掛かりません

*若い方でも中途障がいなど、通院が困難な方も対象となります



訪問診療までの流れ

①

まずはお電話を

患者様ご本人、患者様ご家族、施設、病院、ケアマネジャーなどから連携室に訪問診療希望のご連絡をいただきます。

②

患者様の情報を確認いたします

連携室が患者様の情報(氏名・住所・電話番号・保険の種類・病歴・主訴など)をお聞きします。

③

連携室から協力医に依頼

連携室から患者様のお住まいに近い診療所の協力医に訪問診療の依頼をいたします。訪問可能なら患者様の情報を協力医に伝えます。

④

協力医と相談の上、訪問日時を決定

協力医から直接患者様にご連絡。訪問日・時間を決めていただきます。

⑤

訪問診療開始

決定した日時に協力医がお伺いし、診療いたします。治療の詳しい内容や2回目以降の診療は、担当医と直接ご相談ください。

